

市民の皆様へ

1月7日に政府は新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、首都圏の1都3県を区域とする緊急事態宣言の再発令を行い、本日、関西圏等の感染状況や医療提供体制のひっ迫状況を踏まえ、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県の2府5県の区域にも拡大しました。

また、新潟県でも中越・県央地域などで感染が多くみられており、県独自の警戒レベルを「警報」に引き上げて、高齢者への感染につながらないように注意喚起を行っているところです。

佐渡市においては、1月7日に感染者が2名発生し、その後、佐渡保健所では積極的疫学調査を実施し、現在のところ感染拡大は確認されておらず、市中感染の恐れはないと考えております。

市民の皆さまには、新潟県の警報継続に伴うお願いとして、「感染拡大が見られる他都道府県との往来は、さらに慎重に判断し、極力控える」「警報期間中は、普段顔を合わせない人との飲み会・食事会は、極力控える」「飲酒を伴う会合等（イベント）では、感染防止対策を徹底する」といった3点につきまして、特に慎重な行動をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が、主に「飛沫感染」や「接触感染」によって感染することをご承知いただきまして、基本的な予防対策である「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「人と人との距離の確保」の一層の徹底をお願いいたします。

全国の感染状況が日々変化しております。他の都道府県との往来は、その地域の感染状況など最新の情報を取り入れていただき、状況によっては延期あるいは再検討をするなど、適切にご判断をお願いいたします。

一人ひとりの感染拡大防止に対する心掛けとその行動が、皆様の安全安心な暮らしにつながるものと思います。

何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和3年1月13日

佐渡市長 渡辺竜五